

大雨の後、突然見知らぬ業者が来訪し、無料で屋根の点検をすると勧誘を受け、調査を依頼した。雨漏りの心配があるとして、屋根のふき替え工事を薦められたが、見積もりは約 400 万円と非常に高額だった。安い屋根材への変更を申し出ても、「これしか扱っていない」と押し切られた。急を要するというので契約に同意したものの、費用があまりに高いため解約したい。 (60 歳代 女性)

今年も台風の時期ですが、気を付けたいのが災害に乗じて増えてくる屋根工事の点検商法です。

点検商法とは、「屋根瓦がずれているので無料で点検してあげます」と突然業者が訪問し、点検したあとに「瓦が壊れている、台風が来たら雨漏りして大変なことになる」などと不安を煽り、すぐにでも工事が必要だと思わせて言葉巧みに契約をさせる手口です。契約当事者の 8 割超が 60 歳以上で、特に高齢者に注意してほしいトラブルです。

典型的な勧誘トークとして他には「この場で契約するなら特別に安くしますよ」とお得感を強調するが実際には相場より高額である場合もあります。

また、「保険金を使って修理すれば負担が少なくて済みます、保険の申請手続きもしてあげますよ」など契約者の負担が少ないことを強調して火災保険や住宅保険等の保険給付申請を勧めたり、保険申請を代行するといった勧誘もみられます。経年劣化による損傷などは保険でカバーされない場合もあります。

こうした業者に付け入る隙を与えないよう、突然訪問してきた業者には安易に点検させないようにしましょう。また、屋根工事などはすぐに契約せずに家族に相談するなど、十分に検討したうえで契約しましょう。

災害は突然やってきます。普段から、顔見知りの工務店や信頼できる施工業者に相談して情報を得て災害に備えておくといいかもかもしれません。

突然訪問してきた業者と契約をしてしまった場合には、クーリング・オフなどができる場合がありますので、少しでも不安を感じたらすぐに消費者ホットライン 188 (いやや!) 番に相談しましょう。